



<妊産婦および乳児健康診査のお知らせ>



町では、以下の【1】から【4】の健康診査費用を助成します。ただし、基準額を超える費用については、受診票を利用しても、別途自己負担がかかる場合があります。

【1】妊婦一般健康診査・超音波検査

妊娠週数	妊婦一般健康診査 (産婦人科)		妊婦一般健康診査 (助産所)		超音波検査 (産科・助産所共通)	
① 妊娠8週前後	●	25,240円				
② 妊娠12週前後	●	1,020円	●	3,170円	●	5,300円
③ 妊娠16週前後	●	1,020円	●	1,020円		
④ 妊娠20週前後	●	1,020円	●	1,020円		
⑤ 妊娠24週前後	●	4,690円				
⑥ 妊娠26週前後	●	1,020円	●	1,020円	●	5,300円
⑦ 妊娠28週前後	●	1,020円	●	1,020円		
⑧ 妊娠30週前後	●	1,020円	●	1,020円		
⑨ 妊娠32週前後	●	1,020円	●	1,020円		
⑩ 妊娠34週前後	●	3,120円	●	3,120円	●	5,300円
⑪ 妊娠36週前後	●	6,680円				
⑫ 妊娠37週前後	●	3,120円	●	3,120円	●	5,300円
⑬ 妊娠38週前後	●	3,120円	●	3,120円	●	5,300円
⑭ 妊娠39週前後	●	3,120円	●	3,120円	●	5,300円
合計	14回	56,230円	11回	21,770円	6回	31,800円

【2】新生児聴覚検査

対象となる健診項目	AABR(自動聴性脳幹反応)・OAE(自動耳音響放射検査)		
生後28日まで	●	各医療機関により定められた検査金額の全額	受診票は、妊娠届時に交付します。

【3】産婦健康診査

対象となる健診項目	問診・診察・体重、血圧測定・尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票等		
① 産後2週間前後	●	5,000円	育児や産後の体調について、心配なこと、相談したいことがありましたら、産婦様の同意に基づき、サポートします。
② 産後1ヶ月前後	●	5,000円	

【4】1か月児健康診査・乳児一般健康診査

対象となる健診項目	問診・診察ほか必要な検査等(尿検査・血液検査・栄養相談)		
① 1か月児健康診査 生後27日~6週未満	●	4,000円	受診票は、出産後に交付します。
② 乳児一般(前期) 3~6か月	●	6,650円	
③ 乳児一般(後期) 9~11か月	●	6,650円	



【その他注意事項】

- 厚岸町外へ転出した場合は、厚岸町発行の受診票は使えません。必ず、受診前に転出先において交付を受けて下さい。転出する際は、必ず厚岸町の受診券をあみかまで戻して下さい。
- 北海道外で上記の健診を受診する予定がある方は、費用を一度自己負担したあと、領収書を添付の上、あみか窓口にて申請して頂くことで、費用の助成を受けられます。

問合せ：保健福祉課健康推進係（厚岸町保健福祉総合センターあみか21内） ☎0153-53-3333